

## 一般社団法人すまいる 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年11月1日 ～ 令和6年10月31日 までの 2 年間

### 2. 内容

目標1：施設内における両立支援制度の周知及び促進。

#### <対策>

- 毎年 4月 制度についての説明、研修会を実施
- 各年 8月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握
- 各年 10月 問題点や改善点の有無について施設内で検討  
(問題点があった場合) 改善のための取組を検討し、実施する

目標2：年次有給休暇の取得率を1人当たり平均90%以上とする。

#### <対策>

- 毎年 6月 年次有給休暇についての説明を実施
- 各年 11月 有給休暇取得日数を集計し、当該年度の取得状況を取りまとめる
- 各年 2～3月 有給休暇取得を促進するとともに、取得率が低い職員には個別に働きかけを行う。